

平成26年12月11日

出張報告書

栗山町議会議長 鵜川和彦様

栗山町議会議員 八木橋義則 

このたび、下記のとおり出張いたしましたので報告します。

記

- 1 期 日 平成26年11月20日 ~ 平成26年11月21日まで
- 2 旅行先 夕張市、富良野市、東川町、下川町
- 3 目的 政務活動（まちづくり先進地視察）
- 4 関係書類 別紙のとおり



日 時	平成 26 年 11 月 20 日 10:00~12:30
視 察 先	夕張市
調査事項	廃校跡地活用について
対 応 者	夕張市 産業課 主幹 堀靖樹、(株)ヨコタ設備 横田富男、 一般社団法人らぶらす 代表理事 安斉尚明、 ^{司法書士} _{行政書士} 今川和哉
1. 視察目的 2. 視察内容 ①背景 ②特徴 3. 主な質疑 4. 考 察 (感想、政策提 言、課題など)	夕張市内若菜の旧若菜中央小の跡地活用について市は30日一般財団法人北海道・夕張倶楽部と建物・土地の無償貸与契約を結い、夕張倶楽部は平成27年4月、スポーツ合宿などを受け入れる宿泊研修施設「交流の里さすな」としてオープン予定。これで市が財政破綻した2007年以降に閉校した中学校9校の扱いがすべて決ったようです。 夕張市の廃校活用について夕張小は2011年3月以降の現況はらぶらす自然エネルギー利用の野菜栽培施設や地域カフェを運営。若菜中央小は北海道・夕張倶楽部が来年4月から宿泊研修施設を運営。緑小は、あ・りーさだが障害者スポーツの体験・普及拠点として活用。幌南小は2008年3月スポーツピアが自然体験観光の拠点として活用。のぞみ小は、夕張みどりの会が今年12月から養護老人ホームを運営。竜の上小は、地元町内会が集会施設などとして活用。 千代田中は、耐震基準を満たさないため活用しないことを決定。緑陽中は、あ・りーさだが障害者スポーツの体験・普及拠点として活用。幌南中は、「はれとふるまーむ」が障害者雇用のホウレンソウ栽培施設として活用されております。 夕張市の破綻後肉校9校の扱いが決着されたこと、市内でホテル・宿泊施設が3軒を運営する夕張リゾートとの関係について青柳理事長は「競合はするが、夕張で合宿や研修を受け入れるにはなる

又張市の廃校活用を拝見して参考にすることが大いにあり、大気が致します。我が本町に於いても、継ぎ中学校の廃校後の活用をどうすることがまちおこしに繋げることが出来るのか、地域住民から多くの要請や希望が寄せられているのが実情と思います。建物・土地の無償貸与等を検討し活用に向けて進めるべきと考えます。以下、又張小学校廃校の具体例を参考にしてみます。

—— 又張市廃校活用について ——

一般社団法人らぶらす ゆうばり共生型ファーム(旧又張小学校)

こんなお仕事があります。

① 体育館でホワイトアスパラ・チコリ栽培

ゆうばり共生型ファームでは、ホワイトアスパラとチコリを、あまり重労働ではない「伏せ込み栽培」という栽培方法で、負担の少ない仕事を設定し、作物を育てる。

② 野菜の加工場でお仕事

ゆうばり共生型ファームでは、ホワイトアスパラのピクルスやチコリの根でコーヒーを作ったり、その他、いろんな食品加工の仕事をしています。

③ 喫茶店の調理・接客・お掃除・洗い物

ゆうばり共生型ファームでは、地域の方が気軽に集まれる交流スペースで喫茶店を営み、軽食やコーヒーを提供し、調理やウエイtlsなどのお仕事をしています。

④ 畑・ハウスで農作業

ゆうばり共生型ファームのグラントで、農業を行います。アスパラやチコリの根株を作ったり、加工用のトマトの栽培、その他高齢者の方の「生きがい菜園」を作ります。

ゆうばり共生型ファームとは？

旧又張小学校を拠点に、農業・食品加工・喫茶店経営を行い、障害手帳をお持ちの方や高齢の方など様々な人が働ける場所として、また、喫茶店の交流スペースでは、子育て支援スペースもあり、地域の方が気軽に足を運べる場として「遊びに来た」「誰かとお話したい」「みんなの顔を見て」「ちょっとした集まりに。」と言うように地域交流の拠点として集まれる場所です。ボランティアさんも募集しています。

理想論から現実路線として活用対策と廃校の活用への取り組みに賛同します。

日 時	平成 26 年 11 月 20 日 14 : 45 ~ 16 : 15
視 察 先	富良野市
調査事項	フイン乾杯条例について
対 応 者	富良野市議会議員 } 岡本 俊、事務局長 岩鼻 勉 改革特別委員長 }
1. 視察目的 2. 視察内容 ①背景 ②特徴 3. 主な質疑 4. 考 察 (感想、政策提言、課題など)	〔条例制定の考え方〕 ふらのフインは、農業経営の安定及び生産性の低い石礫傾斜地の有効利用のため、富良野のオリジナルフインをめざし、ブドウの栽培からの研究スタートであったとの説明でありました。 現在、フインの原料用ブドウは栽培農家27戸、30ヘクタール、フイン工場直造17ヘクタールの圃場で栽培され、フインは17種類、年間30万本、ぶどう果汁は2種類、年間10万本生産されております。 フイン、ぶどう果汁の種類については、工場限定品やその年の状況により若干異なり、平成9年の赤フインブームには64万7千本の販売数量を記録したそうです。 ふらのフインの味は、 ・食卓の調和を大切にするために、創業以来、辛口のフインづくりを基本としてきている。 ・白は、フルーティ、赤は、しっかりコクのあるものが多い。 しかし近年、高齢化による栽培農家の減少、栽培農家の減少、老木による収量の減少など、今後のフイン生産や販売環境は厳しさを増すことが懸念される状況であります。 40年の歴史を刻んだ「ヘソヒスキーとフインのまち」を標榜する富良野市のフイン事業は、農産加工を通じて地域農業振興に大きく貢献し、そして「ふらのブランド」の先駆者として今日に至っており、また自治体フインとして事業の持続的経営が必要であります。 このようなことから富良野市民がフインに親しむ機会を増やし、もっと身近に気軽にフインを味わい楽しむことのできるフイン文化の醸成をめざして、ふらのフイン、ふらののぶどう果汁による乾杯の習慣を広めることにより、フイン等の普及の促進を図ること

を目的とするものでありますが、併せてブドウをはじめとした米、麦等の農産物の生産による農業振興と富良野市に關わる特産品の生産及び消費拡大による地域の活性化にも期待し条例名に「まずほ」を加え、乾杯のあとには、それぞれの嗜好に合わせ酒、焼酎、ビール、ジュース等楽しんでいただきたいとのことでありました。

富良野市まずほふらのワインで乾杯条例

(目的)

第1条 この条例は、本市の特産品であるふらのワイン及びふらのぶどう果汁(以下「ワイン等」という。)による乾杯の習慣を広めることにより、ワイン等の普及の促進を図ることを目的とする。

(市の役割)

第2条 市は、ワイン等による乾杯とその普及の促進に積極的に取り組むよう努めるものとする。

(事業者の役割)

第3条 ワインの生産に關する事業を行う者は、ワイン等による乾杯とその普及を促進するために主体的に取り組むとともに、市及び他の事業者と相互に協力するよう努めるものとする。

(市民の協力)

第4条 市民は、市及び事業者が行うワイン等による乾杯とその普及の促進に關する取り組みに協力するよう努めるものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

今年1月に地元産日本酒での乾杯を広めようと「日本酒乾杯条例」が京都市で初めて施行され、来月で1年になります。ワインの富良野市や地ビールなど日本酒以外も対象とした旭川市を含め全国の自治体で制定が続いています。栗山町にも「北の錦酒造会社」があります。民営ですが条例を制定して、まあおもしろ一度は検討してみるべきと考える。

日 時	平成 26 年 11 月 21 日 10 : 15 ~ 12 : 00										
視 察 先	東 川 町										
調査事項	空き家対策について										
対 応 者	町長 松岡市郎、議長 浜辺 啓 課長 平田章洋、議会議務局長 市川直樹										
1. 視察目的 2. 視察内容 ①背景 ②特徴 3. 主な質疑 4. 考 察 (感想、政策提言、課題など)	「定住移住促進政策」 東川町の人口推移は、昭和25年の人口10,754人をピークにその後減少傾向が続き、平成5年度には7,000人を切りましたが、平成6年度以降、写真の町事業及び各関連施策の実施により、ついに平成26年11月4日に目標人口の8,000人を突破しましたが、決してバブルタウンではないと、移住者も、美しい景観と住みやすい環境を生かし、クラフトや家具、写真などの文化的な仕事をしながら生活をされている方、ここ4、5年は飲食店、パン屋、雑貨店等が開店されるケースが増えているそうです。 「写真の町」ひがしかわ株主制度について説明を受ける。 「写真の町」ひがしかわ株主制度とは、東川町を応援しようとする方が東川町への投資(寄付)によって株主となり、まちづくりに参加し応援するサポーター制度です。株主になるには対象となるプロジェクトの中からあなたが投資したい事業を選び、一日1000円以上の投資をしていただければ、東川町の株主になれる。 (対象となる事業) <table border="0"> <tr> <td>(写真の町プロジェクト)</td><td>・写真の町整備事業</td></tr> <tr> <td>(こどもプロジェクト)</td><td>・オーナーズハウス建設事業</td></tr> <tr> <td>(ECOプロジェクト)</td><td>・オリンピック選手育成事業</td></tr> <tr> <td>(イイトプロジェクト)</td><td>・水と環境を守る森づくり事業</td></tr> <tr> <td></td><td>・自然散策路整備事業</td></tr> </table>	(写真の町プロジェクト)	・写真の町整備事業	(こどもプロジェクト)	・オーナーズハウス建設事業	(ECOプロジェクト)	・オリンピック選手育成事業	(イイトプロジェクト)	・水と環境を守る森づくり事業		・自然散策路整備事業
(写真の町プロジェクト)	・写真の町整備事業										
(こどもプロジェクト)	・オーナーズハウス建設事業										
(ECOプロジェクト)	・オリンピック選手育成事業										
(イイトプロジェクト)	・水と環境を守る森づくり事業										
	・自然散策路整備事業										

〔優待〕

株主になると、来町時の様々な優待利用、投資いただいた株数に応じて株主優待を受けることができる。

〔特別町民〕

町外にお住まいの方で、株主になられた方は町外在住の東川町民として「東川町特別町民」に認定されます。

〔現在の投資状況〕 ※ 2014年10月31日現在

株主総数 3,111人、投資額 95,644株 95644,000円

平成25年度 移住・交流による地域活性化支援事業

〔事業受入実績〕 「ひがしかわde学ぶ!・働く!」

◎大学名 滋賀県立大学より8名、目的は東川町の魅力ある資源や価値を発見し、比較、持続、再生、発展させるための方法とデザイン的視点によって導き出し企画提案する。

◎大学名 日本大学芸術学部 3名 目的は写真の町課インターンシップとして受け入れる。

◎大学名 江戸川大学 鈴木ゼミ合宿 9名 目的は江戸川大学鈴木ゼミでは、東川町の「自然」「文化」「人」を探り「移住したくなる町・東川町」をテーマにした洗練されたデザインの「東川町写真帳づくり」に挑戦する。取材から写真撮影、コピー作成、編集・校正など、デザインの過程を体験学習する。デザイナーの三木俊一さん、写真家の碓波周平さん、コピーライターの是方法光の参加を得て、指導を受け仕上げる。

◎大学名 青山学院大学 新美ゼミ合宿 10名 目的は、今より多くの人と東川町を知ってもらう。観光目的の居住してもらうことを目標にPRある。→「住」というところに焦点をあて、アプローチしていく手法を提案する。

◎大学名 千葉大学大学院 17名 目的は、定住促進を進めている東川町での地域活性化を「ランドスケープ」からの発想によって、世代別の東川ライフ（ライフスタイル）と、その生活の実現のための空間デザインや、ネイチャーマネジメント等を企画提案する。

◎ 新規起業への支援事業 (H15年～) 内容について
 起業支援事業～企業が新たに投資し、市内にて指定事業場
 に掲げる業を開始する場合～土地、家屋、設備等の固定資産の取得
 及び改修等に要した費用の $\frac{1}{3}$ 以内を補助・1事業者1000千円上限
 条件～企業が投資した額が30,000千円未満で1人以上の専従者を
 有し、起業してから1年以内の場合。

※立地・増設による固定資産税の減免支援との重複はできない。

◎ 景観住宅建築支援事業 (H18年～) 内容について
 東川風住宅設計指針の基準を満たす住宅を新築する場合
 (指定区画)

内容:カーポート及び物置棟の付属建築物建設費に対して補助

概要:① 市内業者施工

② 事業費の $\frac{1}{2}$ 以内

③ 上限50万円の補助(二世帯住宅は上限100万円)

条件。床面積 $50\text{m}^2 \sim 280\text{m}^2$

○景観への配慮(壁・屋根・雨樋等の外観・色・材質を指定)

※ 東川町景観住宅建築支援事業認定基準遵守

◎ 民間賃貸住宅建築支援事業 (H25年～)

(事業の目的)

東川町は平成25年3月に第2期東川町住生活基本計画を策定し、平成25年度
 より新たな住宅行政を進めてきた。平成25年5月末現在で民間賃貸住宅は47棟
 247戸があり、入居率は10月末現在98.4%となっています。また東川町が管理
 する公的賃貸住宅において、公営住宅301戸、特定公共賃貸住宅28戸、地域優良
 賃貸住宅5戸とあり、入居率は100%となっています。このことから、優れた企画力・
 技術力等の総合力を備えた民間企業の創意工夫により、優れた民間賃貸住宅の供給
 を図ることを目的としています。

(補助金額)

1. 補助金の額は、民間賃貸住宅建築費の $\frac{1}{4}$ 以内とする。ただし、事業者における補助金限度額は、町内業者施工の場合は4,000万円とし、町外業者施工の場合は町内業者施工の場合の80%となる3,200万円補助額とする。
2. 民間賃貸住宅建築費延べ面積1㎡あたり(共有面積を含む)の補助金限度額は、町内業者施工の場合は38,000円/㎡以内とし、町外業者施工の場合、町内業者施工の場合の80%となる30,400円/㎡以内とする。

(居住面積水準)

世帯人数(年齢10歳以上の者による算定)に応じた豊かな住生活の実現の前提として、多様なライフスタイルを想定した場合に必要な賃貸住宅全戸専用品積(壁芯)は住生活基本計画(全国計画)の都市居住型誘導居住面積水準に基づく。

1. 単身者世帯 40㎡以上・・・想定間取り(1LDK、1DK)
2. 2人世帯 55㎡以上・・・想定間取り(2LDK、2DK)
3. 3人世帯 75㎡以上・・・想定間取り(3LDK、3DK)
4. 4人世帯 95㎡以上・・・想定間取り(3LDK以上、3DK以上)

※ただし単身者のみで構成される賃貸住宅においては、共用の食卓・団らん施設、各戸専用の屋外若しくは共用部から利用できる専用の物置を設置している場合は面積を軽減することができる。

東川への移住の理由は地下水・景観・身近な都市機能

東川町はゆるやかなから、北海道の中でも数少ない人口が増加しているまちです。そんな移住希望者を迎える住宅地が現在町内に5か所用意されています。中でも人気は市街地にある「グリーンウイレッジ」です。緑豊かな生活環境もそこに住む人々が協力に守り育ていく「建築緑化協定」などの条件がある美しい町並みの住宅地です。ガーデンシブを楽くも家族が多く、移住の理由に「景観の美しさ」をあげる家族も少なくありません。

また、北海道第2の都市旭川市に近く、都市機能が身近に利用できることと、大きな魅力のひとつであろうと思います。大雪旭岳湧水がうさやみい、かざりです。

日 時	平成 26 年 11 月 21 日 14 : 50 ~ 16 : 30
視 察 先	下 川 町
調査事項	森林活用 (木質バイオマス)
対 応 者	^{クラスター推進部} 一般財団法人下川町ふるさと開発振興公社 次長 井上嘉明様 下川町総務課長 高橋様、町職員 木村様
1. 視察目的 2. 視察内容 ①背景 ②特徴 3. 主な質疑 4. 考 察 (感想、政策提言、課題など)	【人が輝く森林未来都市しめかわ】 「森林未来都市」のイメージは…… 2013(平成25年)2月16日、内閣府主催の「環境未来都市」構想推進国際フォーラムが北海道下川町で開催され、政府関係者をはじめ、国内外から計29カ国、約300名が参加。大変大きなイベントであったと思いつ、 その中で安齋保下川町長は、「豊かな森林環境に囲まれ、森林で豊かな収入を得、森林で学び、心身も健康に養い、木に包まれたり豊かな生活をおくることのできる町」を2030年までに実現することを目標とした「下川宣言」を表明したことは町民にとって強い宣言であったと思われれます。 下川町では、いま、森林総合産業の創造、エネルギー完全自給、少子高齢社会への対応の3つを柱として、環境と共生しつつ持続的に発展する「森林未来都市」をめざし、将来に向けた地域づくりを展開しています。 町内でも特に深刻な人口減少と高齢化が進んでいる「一の橋地区」の地域再興にスポットを当てながら、いまや国内のどの市町村にもある問題を抱えた小さな町が、森林という地域資源をどう最大限に活用し、先進性をあつて人が集まり生き生きと暮らせる魅力的で活気ある地域づくりにどうチャレンジしているのか、それを我々町にどのような取り組みをすることができか検討していくこと、まちづくりの原点としていくことが大切なことかと考えます。

〔高齢者がイキイキと暮らすために〕

寿命の延伸に伴って進む超高齢化。下川町ではその対策として介護老人福祉施設の設置やデイサービスなどの介護サービスを充実させるのはもちろん、高齢者がいつまでもイキイキと安心して暮らせるまちをめざし、介護保険施設に頼らずとも生活可能なお年寄りへのさまざまな福祉サービスの整備や取り組みを積極的に行っているとのこと。

住み替え先に「集まって住む」スタイルを

自立した生活が可能であっても高齢になるにつれ、一人暮らしでは家が広すぎる、食事の用意に不安がある、冬を越す自信がない、しかし介護保険施設に入るほどではない……という方のため町内での住み替え先として「集まって住む」スタイルの共生型住宅を整備しています。たとえば「2011(平成23年)年にオープンした「ぬく森」は、高齢者(65歳以上)はもとより障害者も一緒に生活する集合住宅。内外装に下川町産の木材を使用した木の温もりが感じられる建物には、独立した個室と大人数で使える共有空間を備えています。

希望者には給食サービスの利用などにより個人の生活負担を軽減。広々とした多目的ホールでは介護予防のためのサリ事業(レク・ゲーム、体操、交流会など)も行います。プライバシーを確保しつつも地域の仲間と交流できる住まい方、暮らしの場として人気が得ているそうです。

〔森の恵み 木質バイオマスからエネルギーの自立化へ〕

近年、下川町が全国から注目を集める取り組みの一つが木質バイオマスエネルギーです。下川町は2004(平成16)年度に北海道で初めて木質バイオマスボイラーを導入。この3年前から新エネルギービジョンを策定したころ、町内のエネルギー資源として木質バイオマスが有望視され、町内で化石燃料の消費が最も多い公共温泉施設「五味温泉」に導入を決める。ボイラーの燃料には、それまで依存していた化石燃料に代わり、町有林の間伐事業から発生する林地残材や木材加工から排出される端材などを使用している。当時はまだ原油の価格が安く、木質バイオマスのほうが割高になるかもしれないという予想もありましたが、地域内経済循環を高め、さらに森林に対する資金の還元が増すということが重要と考え、導入に踏み切った。

重油価格はその後高騰していったため、木質バイオマスの利用が経済的にも有利となり、現在では年間数百万円の五味温泉の経営コスト削減につながっています。

これをきっかけとして、下川町では幼児センターや高齢者複合施設など公共施設を中心に木質バイオマスボイラーを導入し、公共施設の熱エネルギーの多くを木質バイオマスで賄うほどになっています。

2010(平成22)年には、町内各施設へ安定的な燃料供給を行うため、ボイラーの燃料となる木くずを製造する「下川町木質原料製造施設」を整備する。

1基の木質バイオマスボイラーから複数の施設や住宅に対して、暖房や給湯用の熱供給を行う地域熱供給システムを整備が始まっています。

役場周辺施設や一橋地区などで、すでにこのシステムを導入。周囲の地中にはボイラーからの温水配管が埋設されています。

また、これらの木質バイオマスボイラーの利用は、化石燃料を用いる通常のボイラーと比較してCO₂排出の削減につながり、低炭素なまちづくりの好例とされています。

このように森林の恵みである木質バイオマスを中心に、再生可能エネルギーによる規模分散型の地域熱供給を展開させ、将来的には町内のエネルギー完全自給、さらには自立化をめざす方向へと進んでいると考えられます。

◎ 掲げるのは「森林未来都市」論者が暮らしたいまちへ

こうした取り組みを踏まえ、下川町は2011(平成23)年、国が特定の地域を対象とする「環境未来都市」に選出され、林業・林産業・バイオマスを軸とした先進的なまちづくりのビジョンに「森林未来都市」モデルを掲げています。このモデルのコンセプトは「豊かな森林環境に囲まれ、森林で豊かな収入を得、森林で学び、遊び、健康を促進に養い、不便に包まれず豊かな生活をおくることのできる町」。

森林を基盤とする林業・林産業の一層の活性化や、木質バイオマスを中心とするエネルギー自給、超高齢化にも対応できる社会システムの構築などで、「誰かが暮らしたいまち」を実現すべく、下川町は未来に向けて動き出しています。

たとえば、森林の樹種や材種を航空レーザー測量によって測定し、高性能な林業機械を導入し、林内の路網を高密度に整備するなど、林業の一連のコストを削減する

動きが始まっています。さらに、デザイナーと連携した家具や小物の開発、都市部への販路開拓などで高付加価値商品も多く販売できる取り組みを進めています。

エネルギー活用に向けては、木質バイオマス発電という次のステップに入っています。下川町全体でのエネルギー購入費(電力や灯油・重油など)が毎年10億円を超えると試算し、町では、この費用を再生可能エネルギーの活用によってある限り地域内で循環させようという計画を進め、地域熱供給のみならず発電まで行うことによるエネルギー自立化に向かっていくことに意欲しています。

エネルギー分野での新しい雇用の創出と、さらなる森林活用で町をもっと元気に、そして魅力あるまちへ。下川町の未来に向けた挑戦はまだまだ続くことに誠に乗りきれない限りであります。

今度の栗山町議会議員、選田、友成、大平、八木橋の4人で政務活動に参加して参りました。11/20～11/21の1泊2日の日程、夕張市、富良野市、東川町、下川町の2市2町のコースでしたが、本来でありますと、3泊3日の視察日程だと思っています。

各市町での視察で感じることは、それぞれの自治体での政策は生き残りも考え、行政、議会、住民が一体となってまちおこしに取り組んでいることに痛切に感じました。

視察させて頂いたことを決して無駄のないよう今後の活動に活かしていきたいと考えております。